

# インボイス対応 システム改修項目 (VOICE店舗様向け)

株式会社コモンプロダクツ



All rights reserved. Copyright(C) CommonProducts

2023.08.14改訂

## はじめに

---

**2023年10月1日**から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法としてインボイス制度の導入が予定されております。  
適格請求書発行事業者登録を行い課税事業者となる場合  
必要事項を記載した販売レシートや領収書を発行する必要があります。

### ■ 「インボイス対応とは何か」

[https://youtu.be/75\\_bD-1VXBU](https://youtu.be/75_bD-1VXBU)  
まずはこちらの動画をご覧ください。



## はじめに

---


適格請求書

国税庁 インボイス手引きより

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022009-090.pdf>

「適格請求書」は、指定された項目が記載されている、請求書・納品書・領収書・レシートなどの書類です。

必要な事項が記載された書類であればその名称を問わず手書きであっても適格請求書に該当します。



記載内容は  
こちら

# はじめに

## 適格請求書

国税庁 インボイス手引きより

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022009-090.pdf>

【適格請求書及び適格簡易請求書の記載事項】

(赤字は区分記載請求書の記載事項に追加される事項です。)

適格請求書	適格簡易請求書
① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号	① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
② 課税資産の譲渡等を行った年月日	② 課税資産の譲渡等を行った年月日
③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容（課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡等である場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨）	③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容（課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡等である場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨）
④ 課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額及び適用税率	④ 課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額
⑤ 税率ごとに区分した消費税額等	⑤ 税率ごとに区分した消費税額等又は適用税率
⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称	



請求書 △△商事株式会社  
登録番号 T 012345...

11月分 131,200円 ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...	...	...
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

スーパー○○ 東京都...  
登録番号 T 123456...

XX年11月30日

領収書

ヨーグルト*	1	¥108
カップラーメン*	1	¥216
ビール	1	¥550
合計		¥874
8%対象		¥324
10%対象		¥550
軽減税率対象		50円
お預り		¥1,000
お釣		¥126

レシート表記

- ①登録番号
- ②取引年月日
- ③取引内容
- ④税率ごとの合計、及び適用税率
- ⑤税率ごとの消費税額等
- ⑥事業者の氏名又は名称


## はじめに

---

上記のように「適格請求書」が必要ですが、古物商では特例があります 警察庁サイトより  
<https://www.npa.go.jp/news/other/kobutsusitiatokurei.pdf>

買取りの相手方が「適格請求書発行事業者でないこと」が要件となります。

お客様に記載いただく書類に「適格請求書発行事業者ではありません」というチェック欄を設けるなどの方法により、買取りの相手方が適格請求書発行事業者でないことを明らかにしておく必要があります。



記載内容は  
こちら

## はじめに

「適格請求書」が必要ですが、古物商では特例があります 警察庁サイトより  
<https://www.npa.go.jp/news/other/kobutsusitiatokurei.pdf>

古物商・質屋の方へ

2023年  
10月1日～

消費税の仕入税額控除の方式として開始される  
**適格請求書等保存方式（インボイス制度）**  
に対応が必要となります 【消費税の納税義務がある事業者が対象】

令和5年（2023年）10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

### 1 消費税の仕入税額控除制度について

- 消費税の申告に際しては、売上税額から仕入税額を差し引いた差額を納税します（仕入税額を差し引くことを「仕入税額控除」といいます）。
- 現行制度において仕入税額控除を行うには、帳簿と取引の相手方が発行した請求書等の保存が必要です。
- 他方、インボイス制度において仕入税額控除を行うには、帳簿のほか、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が必要となります。

### 2 インボイス制度における古物商特例・質屋特例について

- 上述の通り、インボイス制度においては、適格請求書等の保存が仕入税額控除の要件となりますが、古物商や質屋の行う一定の取引については、適格請求書等の保存が不要（帳簿のみの保存）で仕入税額控除を行うことができる特例（古物商特例・質屋特例）が設けられています。
- 特例を適用するためには、以下の①から④までの全ての要件を満たす必要があります。
  - ① 古物商又は質屋であること
  - ② 適格請求書発行事業者でない者から仕入れた古物・質物であること
  - ③ 仕入れた古物・質物が、当該古物商・質屋にとって棚卸資産（消耗品を除く）であること
  - ④ 一定の事項が記載された帳簿を保存すること

古物商  
特例 4 項目

## はじめに

「適格請求書」が必要ですが、古物商では特例があります 警察庁サイトより  
<https://www.npa.go.jp/news/other/kobutsusitiatokurei.pdf>

○ 特例を適用するためには、以下の①から④までの全ての要件を満たす必要があります。

- ① 古物商又は質屋であること
- ② 適格請求書発行事業者でない者から仕入れた古物・質物であること
- ③ 仕入れた古物・質物が、当該古物商・質屋にとって棚卸資産（消耗品を除く）であること
- ④ 一定の事項が記載された帳簿を保存すること

○ 上記②にあるとおり、特例を適用するためには、買取りの相手方が「適格請求書発行事業者でないこと」が要件\*となります。そのため、買取りの際に相手方に記載させる書類において適格請求書発行事業者か否かのチェック欄を設けるなどの方法により、買取りの相手方が適格請求書発行事業者でないことを客観的に明らかにしておく必要がありますので、事業の実態に応じた方法をご検討ください。

※ 相手方が適格請求書発行事業者の場合、仕入税額控除を行うには、帳簿のほか適格請求書等（古物商・質屋が作成する仕入明細書等で、相手方の確認を受けたものも含まれます）の保存が必要となります。

特例②  
詳細内容

### ■ インボイス対応に伴う改修

- ① 販売時の税計算方法変更
- ② 売上レシート変更
- ③ 領収書変更
- ④ 買取書変更
- ⑤ システム共通設定



それらをふまえて、改修内容を案内していきます



## 1 販売時の税計算方法

税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額に対して  
端数処理を行い【消費税額】を算出する  
※買取、予約の税計算も同様に変更する

1つの適格請求書につき、消費税の端数処理回数は1回と決められているため  
消費税算出方法の設定は「1：小計毎」の設定が必須となります。  
バージョンアップ後、消費税算出方法は「1：小計毎」に設定されます。

画面イメージは  
こちら

# 1 販売時の税計算方法

CM0201 ★☆☆ システム共通設定・計算方法の設定 ☆☆☆ 23.05.16  
 担当者：店長

消費税丸め桁	0 (0:1円 1:10銭)
消費税丸め方法	0 (0:切り捨て 1:切り上げ 2:四捨五入)
消費税算出方法	1 (0:明細毎 1:小計毎)
税値引区分	0 (0:税込値引 1:税抜値引)
%値引丸め桁	1 (0:1円 1:10銭)
%値引丸め方法	2 (0:切り捨て 1:切り上げ 2:四捨五入)

新書籍コード課税ID		新雑誌コード課税ID										
処理値	55	雑誌区分	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
固有値	55	処理値	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
		固有値	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54

旧書籍コード課税ID		旧雑誌コード課税ID										
処理値	55	雑誌区分	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
固有値	51	処理値	54	54	54	54	55	55	55	55	55	55
		固有値	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51

★処理値：初期処理の課税ID ★固有値：コード本来の課税ID

書籍雑誌（新品） 価格計算・丸め方法	2 (0:切り捨て 1:切り上げ 2:四捨五入)
-----------------------	--------------------------

レジ用・消費税丸め桁	1 (0:1円 1:10銭)
レジ用・消費税丸め方法	0 (0:切り捨て 1:切り上げ 2:四捨五入)

F1:前画面	F2:	F3:	F4:	F5:	F6:次グループ
F7:	F8:	F9:	F10:	F11:	F12:確認



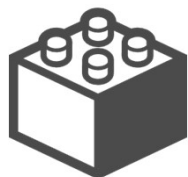
## 販売時の税計算方法 イメージ

### 既存の計算方法



税抜) 91円  
税) 9.1円

税込) 100円



税抜) 104円  
税) 10.4円

税込) 114円



税抜) 500円  
税) 50円

税込) 550円

商品ごとに消費税が  
計算されています

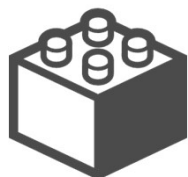
**税込) 764円**  
内消費税) 70円

税)9.1円 + 税)10.4円 + 税)50円 = 69.5円

### 改修後の計算方法



税込) 100円



税込) 114円



税込) 550円

本体価格の合計後に  
消費税が計算されるように  
なります

**税込) 764円**  
内消費税) 69円

税抜合計) 695円 × 10% = 69円

## 2 売上レシート変更

税率ごとに値引額を出力する

適格請求書発行事業者名、登録番号を出力する（インボイス・レシート印字の設定を利用）

※「レシートフッター印字」の項目名を「インボイス・レシート印字」に変更

CM0201 ★☆ システム共通設定・レシート印字オプション ☆★ 23.05.16  
担当者：店長

ポイントレシート個別発行	0 (0:個別発行しない 1:個別発行する)
収入印紙貼付欄印字	0 (0:印字しない 1:印字する 2:申告納付)
収入印紙貼付対象金額	0 円以上(税抜)
印紙税申告先税務署名	
貸出票グループ印刷	0 (0:使用しない 1:使用する)
インボイス・レシート印字	1 (0:印字しない 1:レシート下に印字 2:レシート上に印字)
印字内容 1行目	株式会社コモンプロダクツ
印字内容 2行目	T2120001079565

適格請求書発行事業者名、登録番号を設定してください  
設定した内容は領収書にも印字されます

登録番号  
を入力

## 売上レシート書式 改修後イメージ

- ① 税率ごとに金額、税額の内訳を印字
- ② 適格請求書発行事業者名、登録番号を印字

※イメージ※実際の帳票とは異なる場合があります

Common Products	
system development	
大阪市中央区南船場1丁目12-3 TEL 06-6287-0899	
お買い上げありがとうございます。 またのご利用をお待ちしております。	
売上 23/05/08 (月) 16:51 No.01-212123	
(新品)ダガサイコロキャラメル (G9091067) ※	¥108 × 3 (内8) ¥324
(新品)ダガマーブルチョコ (G9091075) ※	¥126 × 2 (内8) ¥252
(部門) アクセサリー (用品)	(内税) ¥1,500
(部門) テレホンカード	(非) ¥1,000
-----	
小 計	¥3,076
(割引対象金額)	¥2,076
割引 (10.0%)	-¥208
値引 (10%対象)	-¥151
(8%対象)	-¥57
合 計 (7点)	¥2,868
10%対象	¥1,349
(内消費税)	¥123
8%対象	¥519
(内消費税)	¥38
0%対象	¥1,000
現金	¥2,868
	担当:00000000
注) ※軽減税率適用商品	
株式会社コムプロダクツ T2120001079565	

①

8%、10%の  
内訳を印字

②

設定した  
登録番号を印字

### 3 領収書変更

税率ごとに金額、税額の内訳を出力する

適格請求書発行事業者名、登録番号を出力する（インボイス・レシート印字の設定を利用）

※「レシートフッター印字」の項目名を「インボイス・レシート印字」に変更

CM0201      ★☆☆ システム共通設定・レシート印字オプション ☆☆☆      23.05.16  
担当者：店長

ポイントレシート個別発行	0 (0:個別発行しない 1:個別発行する)
収入印紙貼付欄印字	0 (0:印字しない 1:印字する 2:申告納付)
収入印紙貼付対象金額	0 円以上(税抜)
印紙税申告先税務署名	
貸出票グループ印刷	0 (0:使用しない 1:使用する)
インボイス・レシート印字	1 (0:印字しない 1:レシート下に印字 2:レシート上に印字)
印字内容 1行目	株式会社コモンプロダクツ
印字内容 2行目	T2120001079565
	適格請求書発行事業者名、登録番号を設定してください 設定した内容は領収書にも印字されます

売上レシート  
と設定は同じ

## 領収書書式 改修後イメージ

- ① 税率ごとに金額、税額の内訳を印字
- ② 適格請求書発行事業者名、登録番号を印字

※イメージ※実際の帳票とは異なる場合があります

領 収 書		様		No. 01-212123
金額	¥2,868-	10%対象	¥1,349 (内消費税 ¥123)	
但し		8%対象	¥519 (内消費税 ¥36)	
2023年05月08日 上記正に領収いたしました。		0%対象	¥1,000	
(内消費税及び地方消費税額 ¥161-を含む)		株式会社コムプロダクツ		
		T2120001079565		
「 収 入 」		5420081		
「 印 紙 」		大阪市中央区南船場1-12-3		
		船場グランドビル7F		
		コムプロダクツ・大阪店		
		0662676698		
		担当者		

① 8%、10%の内訳を印字

② 設定した登録番号を印字

## 4 買取書変更

お客様にチェックして頂くための  
「**適格請求書発行事業者ではない**」という文言とチェック欄を出力する



イメージは  
こちら



# 買取書書式 改修後イメージ

23年 05月 08日 **買取書** No.01-212130

氏名	コモン タロウ 顧問 太郎 999998 (0)	TEL	0662678855	署名	
住所	大阪府大阪市中央区道頓堀 1-15 ハイツ難波			証明書番号	
生年月日	平成 13年 04月 05日	年齢	21才		
証明書	・運転免許証 ・保険証 ・学生証 ・外国人登録 ・身分証明 ・その他				
職業	・会社員 ・自営業 ・公務員 ・学生 ・主婦 ・パート・ア ・無職 ・その他				

私は適格請求書発行事業者ではありません

種類	タイトル名	備考	買取金額
1 NS	ポケットモンスター スカーレット		3,800
2 NS	ダブルバック) ポケットモンスター スカーレット・バイオレット		4,200
3 NS	通常) イーブイ) ポケットモンスター Let's Go!		1,600
合計数	3	合計金額	9,600

コモンプロダクツ・大阪店  
 大阪市中央区南船場 1-12-3  
 船場グランドビル7F  
 TEL 0662676698

担当者

23年 05月 08日 **買取書** No.01-212130

氏名	コモン タロウ 顧問 太郎 999998 (0)	TEL	0662678855	署名	
住所	大阪府大阪市中央区道頓堀 1-15 ハイツ難波			証明書番号	
生年月日	平成 13年 04月 05日	年齢	21才		
証明書	・運転免許証 ・保険証 ・学生証 ・外国人登録 ・身分証明 ・その他				
職業	・会社員 ・自営業 ・公務員 ・学生 ・主婦 ・パート・ア ・無職 ・その他				

私は適格請求書発行事業者ではありません

種類	タイトル名	備考	買取金額
1 NS	ポケットモンスター スカーレット		3,800
2 NS	ダブルバック) ポケットモンスター スカーレット・バイオレット		4,200
通常) イーブイ) ポケットモンスター Let's Go!			1,600
合計数	3	合計金額	9,600

コモンプロダクツ・大阪店  
 大阪市中央区南船場 1-12-3  
 船場グランドビル7F  
 TEL 0662676698

担当者

チェック欄を  
追加

## Common Products

system development

大阪市中央区南船場1丁目12-3 TEL 06-6267-6698

**買取書** 23/05/08 (月) No.01-212131

会員番号 999998 (0)

氏名 顧問 太郎 印

電話番号 0662678855

住所  
大阪府大阪市中央区道頓堀 1-15  
ハイツ難波

生年月日 平成 13年 04月 05日 21才

職業 その他

本人確認書類 \_\_\_\_\_

私は適格請求書発行事業者ではありません

---

NS ポケットモンスター スカーレット (G0050466)	¥3,800
NS ダブルバック) ポケットモンスター スカ (G0050468)	¥4,200
NS 通常) イーブイ) ポケットモンスター L (G0046768)	¥1,600
<b>合 計</b> ( 3点)	<b>¥9,600</b>

査定者 \_\_\_\_\_ 買取者 \_\_\_\_\_

## 5 システム共通設定

「計算方法の設定」の「消費税算出方法」の設定は「小計毎」のみ入力可能とする  
（「明細毎」は入力不可）  
バージョンアップ時に「小計毎」固定に設定を変更する

「レシート印字オプション」の「レシートフッター印字」の項目名を  
「インボイス・レシート印字」に変更  
“印字する（レシート上）”を追加する  
（現在のパラメータは“印字しない”、“印字する”）

## 価格表、お問い合わせ先

---

### インボイス対応価格表

1 店舗

30,000円（税別）

- ・ご請求は作業月の月末付けに致します。  
（2023年 9月 30日付ご請求予定）

### 本件に関するお問い合わせ先

株式会社コモンプロダクツ POSサポートセンター

電話番号：06-7777-9517

## 今後のスケジュール

---

- ・バージョンアップのお申込み  
専用フォームをご記入の上、送信をお願いいたします

[https://docs.google.com/forms/d/1khLXMhgZYHfCLSVEQnk\\_5pawMKIP-ShWcs31ZEByrFk/viewform](https://docs.google.com/forms/d/1khLXMhgZYHfCLSVEQnk_5pawMKIP-ShWcs31ZEByrFk/viewform)



- ・バージョンアップ  
8/1以降 随時POSサポートセンターよりご連絡  
専用サイトにてバージョンアップ内容を案内 追って案内いたします



- ・10/1 インボイス対応実施